「宮古・下閉伊地域流域ビジョン(案)」についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県では「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」(平成 15 年岩手県条例第 64 号)に基づき、環境保全上健全な水循環を確保し、良好な自然環境を後世に伝えていくため、住民、事業者、民間団体及び行政が協働で取り組むべき方向性を示すことを目的として、「宮古・下閉伊地域流域ビジョン」を策定し、自然環境の保全活動に取り組んできたところですが、令和 6 年度で現行ビジョンの計画期間が満了することから、現状を反映し、新たに同ビジョンを策定することとしました。

つきましては、今後、成案として内容をまとめるうえでの参考とするため、計画案について県民 の皆様から御意見を募集します。

■ 意見募集の対象

宮古・下閉伊地域流域ビジョン(案)

■ 資料の閲覧場所及び入手場所

- 閲覧場所:県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、 県立図書館
- 資料入手: 県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター ※ ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

- 募集期間 令和7年2月17日(月)~令和7年3月18日(火)
- 〇 提出方法
 - ・郵送(手紙、ハガキ)、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
 - ・様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見等の提出先

○ 郵送の場合 〒027-0072 宮古市五月町 1-20

沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター環境衛生課

- ファクスの場合 0193-63-5602
- 電子メールの場合 E-mail アドレス <u>BJ0003@pref.iwate.jp</u>
 (件名に、「宮古・下閉伊地域流域ビジョン (案) への意見」と記載してください。)
 ** 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取扱い

- 提出いただいた御意見については、計画策定の参考とさせていただきます。
- 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで 公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、計画策定に向けた検討のみで利用し、第三者に提供 することはありません。